

長浜市告示第59号

環境基本法に基づく騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域等を次のとおり指定する。

平成24年4月1日

長浜市長 藤井勇治

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第2項の規定に基づき、平成10年環境庁告示第64号（騒音に係る環境基準について）第1に規定する類型をあてはめる地域は次のとおりとする。

区域名	地域の類型をあてはめる地域	地域の類型
宮前町	区域の全域	A、C
神前町	区域の全域	A、B、C
高田町	区域の全域	B、C
大宮町	区域の全域	C
元浜町	区域の全域	B、C
三ツ矢町	区域の全域	A、B
三ツ矢元町	区域の全域	A、B
末広町	区域の全域	B、C
南呉服町	区域の全域	B、C
公園町	区域の全域	B
殿町	区域の全域	B、C
鐘紡町	区域の全域	B、C
朝日町	区域の全域	B、C
北船町	区域の全域	B、C
港町	区域の全域	B、C
一の宮町	区域の全域	B、C
大島町	区域の全域	B、C
八幡東町	区域の全域	A、B、C
南高田町	区域の全域	A、B、C
三和町	区域の全域	B、C
地福寺町	区域の全域	A、B、C
平方町	区域の全域	A、B、C
四ツ塚町	区域の全域	A

勝町	区域の全域	A、 C
大辰巳町	区域の全域	B、 C
室町	区域の全域	B、 C
永久寺町	区域の全域	B
大戌亥町	区域の全域	A、 B、 C
下坂中町	区域の全域	B
寺田町	区域の全域	B
田村町	区域の全域	B
高橋町	区域の全域	B
下坂浜町	区域の全域	B、 C
平方南町	区域の全域	A
弥高町	区域の全域	A、 C
宮司町	区域の全域	A、 B、 C
小堀町	区域の全域	A、 B、 C
大東町	区域の全域	B
今川町	区域の全域	B
七条町	区域の全域	B、 C
南小足町	区域の全域	A、 B、 C
新栄町	区域の全域	A、 B、 C
加納町	区域の一部の地域	A、 B、 C
榎木町	区域の全域	B、 C
南田附町	区域の全域	A、 B
川崎町	区域の全域	B、 C
山階町	区域の全域	B、 C
口分田町	区域の全域	B、 C
保田町	区域の全域	B
今町	区域の全域	B
国友町	区域の一部の地域	B
泉町	区域の全域	B
新庄寺町	区域の全域	B
新庄中町	区域の全域	A、 B
新庄馬場町	区域の全域	B
小沢町	区域の全域	B
下之郷町	区域の全域	B
森町	区域の全域	B
相撲町	区域の全域	A、 B

祇園町	区域の全域	B、 C
列見町	区域の全域	A、 B
十里町	区域の全域	A、 B、 C
神照町	区域の全域	A、 B、 C
八幡中山町	区域の全域	A、 B、 C
中山町	区域の全域	C
分木町	区域の全域	B、 C
春近町	区域の全域	B、 C
石田町	区域の全域	B、 C
堀部町	区域の全域	B、 C
保多町	区域の全域	B
垣籠町	区域の全域	B
東上坂町	区域の全域	B
西上坂町	区域の一部の地域	B、 C
千草町	区域の全域	B
八条町	区域の全域	B
本庄町	区域の全域	B
常喜町	区域の全域	B
鳥羽上町	区域の全域	B
名越町	区域の全域	B
布勢町	区域の全域	B
小一条町	区域の全域	B
加田町	区域の全域	B
加田今町	区域の全域	B
内保町	区域の全域	A、 B、 C
大路町	区域の全域	B、 C
三田町	区域の全域	B、 C
大依町	区域の全域	A、 B
八島町	区域の全域	B
平塚町	区域の全域	B
尊勝寺町	区域の全域	B
山ノ前町	区域の全域	B
西野町	区域の全域	B
尊野町	区域の全域	B
湯次町	区域の全域	B
高畠町	区域の全域	B

力丸町	区域の全域	B
野田町	区域の全域	B
木尾町	区域の全域	B
上野町	区域の全域	B
小室町	区域の全域	B
黒部町	区域の全域	B
竜安寺町	区域の全域	B
谷口町	区域の全域	B
北野町	区域の全域	B
池奥町	区域の全域	B
瓜生町	区域の全域	B
田川町	区域の全域	B
須賀谷町	区域の全域	B
北ノ郷町	区域の全域	B
東野町	区域の全域	B、 C
小野寺町	区域の全域	B、 C
醍醐町	区域の全域	B、 C
徳山町	区域の全域	B
飯山町	区域の全域	B
当目町	区域の全域	B
大門町	区域の全域	B
乗倉町	区域の全域	B
西主計町	区域の全域	A、 B
東主計町	区域の全域	B
南郷町	区域の全域	B
相撲庭町	区域の全域	B、 C
今莊町	区域の全域	B
佐野町	区域の全域	B
南池町	区域の全域	B
北池町	区域の全域	B
法楽寺町	区域の全域	B
野村町	区域の全域	B
野瀬町	区域の全域	B
草野町	区域の全域	B
高山町	区域の一部の地域	B
寺師町	区域の全域	B

西村町	区域の全域	B
太田町	区域の全域	B
郷野町	区域の全域	B
鍛冶屋町	区域の全域	B
岡谷町	区域の全域	B
細江町	区域の全域	B、 C
曾根町	区域の全域	B
錦織町	区域の全域	B
落合町	区域の全域	B
難波町	区域の全域	B
新居町	区域の全域	B
野寺町	区域の全域	B
八木浜町	区域の全域	B
大浜町	区域の全域	B
南浜町	区域の全域	B
川道町	区域の全域	B、 C
小観音寺町	区域の全域	B
稻葉町	区域の全域	B
弓削町	区域の全域	B
香花寺町	区域の全域	B
富田町	区域の全域	B
十九町	区域の全域	B
上八木町	区域の全域	B
下八木町	区域の全域	B
早崎町	区域の全域	B
益田町	区域の全域	B
安養寺町	区域の全域	B
唐国町	区域の全域	B、 C
月ヶ瀬町	区域の全域	B、 C
大寺町	区域の全域	A、 B、 C
中野町	区域の全域	A、 B
三川町	区域の全域	A、 B、 C
宮部町	区域の全域	A、 B
大井町	区域の全域	A、 B
西大井町	区域の全域	A、 B
桜町	区域の全域	B

柿ノ木	区域の全域	B、 C
長田町	区域の全域	B、 C
新旭町	区域の全域	B
酢	区域の全域	B、 C
五村	区域の全域	A、 B、 C
田町	区域の全域	B、 C
小谷郡上町	区域の全域	B
小谷美濃山町	区域の全域	B
小谷上山田町	区域の全域	B
下山田	区域の全域	B
湖北町二俣	区域の全域	B
小谷丁野町	区域の全域	B
湖北町山脇	区域の全域	B
湖北町河毛	区域の全域	B、 C
湖北町別所	区域の全域	B
湖北町留目	区域の全域	B
湖北町伊部	区域の全域	B
湖北町小今	区域の全域	B
湖北町賀	区域の全域	B
湖北町馬渡	区域の全域	B
湖北町大安寺	区域の全域	B
湖北町南速水	区域の全域	B
湖北町小倉	区域の全域	B
湖北高田町	区域の全域	B
湖北町速水	区域の全域	B
湖北町八日市	区域の一部の地域	B
湖北町青名	区域の全域	B
湖北町猫口	区域の全域	B
湖北町沢	区域の全域	B
湖北今町	区域の全域	B
湖北町山本	区域の全域	B、 C
湖北町五坪	区域の全域	B
大光寺町	区域の全域	B
湖北町田中	区域の全域	B
湖北町海老江	区域の全域	B
湖北町延勝寺	区域の全域	B

湖北町今西	区域の全域	B
湖北町津里	区域の全域	B
湖北町石川	区域の全域	B
湖北東尾上町	区域の全域	B
湖北町尾上	区域の全域	B
高月町井口	区域の全域	B
高月町持寺	区域の全域	B
高月町洞戸	区域の全域	B
高月町尾山	区域の全域	B
高月町保延寺	区域の全域	B
高月町雨森	区域の全域	B
高月町高野	区域の全域	B
高月町柏原	区域の全域	B
高月町渡岸寺	区域の全域	B
高月町落川	区域の全域	B
高月町馬上	区域の全域	B
高月町森本	区域の一部の地域	B
高月町高月	区域の一部の地域	B
高月町宇根	区域の全域	B
高月町東阿閉	区域の全域	B
高月町東柳野	区域の全域	B
高月町柳野中	区域の全域	B
高月町西柳野	区域の全域	B
高月町重則	区域の全域	B、 C
高月町松尾	区域の全域	B、 C
高月町西野	区域の全域	B
高月町熊野	区域の全域	B
高月町片山	区域の全域	B
高月町西阿閉	区域の全域	B
高月町東高田	区域の全域	B
高月町布施	区域の全域	B
高月町唐川	区域の全域	B
高月町横山	区域の全域	B
高月町東物部	区域の全域	B
高月町西物部	区域の全域	B
高月町磯野	区域の全域	B

木之本町金居原	区域の一部の地域	B
木之本町杉野	区域の一部の地域	B
木之本町杉本	区域の一部の地域	B
木之本町音羽	区域の一部の地域	B
木之本町大見	区域の一部の地域	B
木之本町川合	区域の一部の地域	B
木之本町古橋	区域の一部の地域	B
木之本町石道	区域の一部の地域	B
木之本町小山	区域の一部の地域	B
木之本町木之本	区域の全域	B、 C
木之本町廣瀬	区域の全域	B
木之本町黒田	区域の全域	B、 C
木之本町田部	区域の全域	B
木之本町千田	区域の全域	B
木之本町大音	区域の全域	B、 C
木之本町飯浦	区域の全域	B
木之本町山梨子	区域の全域	B
木之本町西山	区域の全域	B
木之本町田居	区域の全域	B
木之本町北布施	区域の全域	B
木之本町赤尾	区域の全域	B
余呉町坂口	区域の一部の地域	B
余呉町下余呉	区域の一部の地域	B
余呉町中之郷	区域の一部の地域	B
余呉町八戸	区域の一部の地域	B
余呉町川並	区域の一部の地域	B
余呉町下丹生	区域の一部の地域	B、 C
余呉町上丹生	区域の一部の地域	B
余呉町摺墨	区域の一部の地域	B
余呉町菅並	区域の一部の地域	B
余呉町文室	区域の一部の地域	B
余呉町国安	区域の一部の地域	B
余呉町東野	区域の一部の地域	B
余呉町今市	区域の一部の地域	B
余呉町新堂	区域の一部の地域	B
余呉町池原	区域の一部の地域	B

余呉町小谷	区域の一部の地域	B
余呉町柳ヶ瀬	区域の一部の地域	B
余呉町椿坂	区域の一部の地域	B
余呉町中河内	区域の一部の地域	B
西浅井町塩津浜	区域の一部の地域	B、 C
西浅井町祝山	区域の一部の地域	B
西浅井町野坂	区域の一部の地域	B
西浅井町塩津中	区域の一部の地域	B
西浅井町余	区域の一部の地域	B、 C
西浅井町集福寺	区域の一部の地域	B
西浅井町沓掛	区域の一部の地域	B
西浅井町横波	区域の一部の地域	B、 C
西浅井町岩熊	区域の一部の地域	B
西浅井町大浦	区域の一部の地域	B
西浅井町菅浦	区域の一部の地域	B
西浅井町月出	区域の一部の地域	B
西浅井町八田部	区域の一部の地域	B
西浅井町山田	区域の一部の地域	B
西浅井町小山	区域の一部の地域	B
西浅井町山門	区域の一部の地域	B
西浅井町中	区域の一部の地域	B
西浅井町庄	区域の一部の地域	B、 C
西浅井町黒山	区域の一部の地域	B

なお、当該地域を表示する図面は、長浜市役所市民生活部環境保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

長浜市告示第53号

環境基本法に基づく騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域等の指定（平成24年長浜市告示第59号）の一部を次のように改正する。

平成25年3月31日

長浜市長 藤井勇治

表中

「

下坂中町	区域の全域	B
寺田町	区域の全域	B
田村町	区域の全域	B

を

」

「

下坂中町	区域の全域	A、B、C
寺田町	区域の全域	B、C
田村町	区域の全域	B、C

に

」

改める。

また、表備考に規定する類型をあてはめる地域を表示する図面のうち、口分田町、春近町、大戌亥町、下坂中町、寺田町、田村町に係るもの変更し、その図面を長浜市役所市民生活部環境保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。